

議長（門脇 助雄君） 続いて14番、大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 今回の9月定例会におきまして、4つの一般質問をいたします。

1点は、行財政改革について、2つ目は給食センターの民間委託について、3点目は介護保険について、4点目は施設の有効利用について、お尋ねをいたします。明解な答弁をよろしく願いをいたします。

1点目は、平成19年度行財政改革推進計画実施計画検証から、特に平成19年度を総括評価、C、D、Eの項目についてお尋ねをいたします。

平成17年度予算と比較をし、特に物件費の削減は6,568万2,000円(5%増)、維持補修費の抑制は1,858万2,000円(35.7%増)、補助費等の削減は1億2,629万円(13.8%増)、投資的経費の削減は7,741万6,000円(8.1%増)となっています。

またC評価は11項目あります。防犯灯、防犯灯施設、連絡所のあり方、番組作成委託、指定管理者制度の導入、学校給食事業の効率化と事務手続の簡素化、住民票等の諸証明発行の利便性の向上、地域における緑地管理、体育施設・総合文化センターの使用料の見直し、定住化の促進による人口増となっています。平成20年度においてはどのように議論をされ、改善されたのか、お尋ねをいたします。

また、今回は条例制定にものぼっておりますが、総合文化センター・体育施設使用料改定に当たり、他方面からの意見を聞くことができたと評価表には載っておりますが、その中での団体数とか会議回数、アンケートの内容をお示しいただきたいと思えます。

また、斎苑使用料の改定についても、無料から大幅な改定案が出されております。どのような形式で町民の皆様の声を聞かれたのでしょうか、町長にお尋ねをいたします。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 大崎議員の、行財政改革についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の性質別の物件費、維持補修費、補助費等、投資的経費につきましては、削減の努力はいたしましたが、平成19年度予算において、当該年度の目標数値を残念ながら達成することができませんでした。

平成20年度予算におきまして、補助費等では、定住促進事業など、東員町の活性化に必要とされる補助金の増加と、桑名広域清掃事業組合、し尿処理関係、常備消防にかかる負担金が増加し、平成20年度も、残念ながら当該年度目標を達成することができませんでした。

しかしながら物件費におきましては、平成20年度当初予算を平成17年度予算と比較して3.8%減とすることができ、目標を達成しております。

また、維持補修費につきましても、平成20年度当初予算を平成17年度予算額と比較して23.1%減、投資的経費につきましては30.2%減とし、当該年度の目標を大幅に上回り、達成をいたしております。

このように行財政改革推進計画実施計画に基づき、予算編成時に、性質別枠配分に努めているところでございます。

ただ、皆さんもご承知のとおり、削減ばかりが改革ではございません。安心・安全に配慮するとともに、社会的ニーズや住民の皆様のニーズにおこたえし、必要とされる施策の展開を行うことも大切であると考えております。

2点目の、行革実施計画の平成19年度検証結果がC評価であった項目につきましては、防犯施設や緑地の地域管理、連絡所の運営のあり方検討、学校給食業務の効率化、各種施設の使用料の見直しなど、住民の皆様に負担が伴う項目などがございまして、関係団体へのご説明や意向調査、適正な使用料の検討につきまして、時間を要したことなどが原因でございます。

今年度におきましては、昨年度の反省を踏まえ、見直すべきところは見直しや改善を行い、また、関係団体との協議を継続するなど、引き続き目標達成に向けて努力をしてまいります。

次に3点目の教育委員会所管の総合文化センター・体育施設の使用料改定につきましては、今議会で関連する議案を4議案上程させていただき、開会初日に提案の趣旨をご説明申し上げたところでございます。

使用料や使用区分の見直しにつきましては、平成18年度から見直し作業に入りまして、近隣市町の状況や施設の利便性、町民の皆さんの生活への影響などを考慮しながら検討してまいりました。

その間、「総合文化センター運営審議会」や体育協会、スポーツ少年団などの体育施設を利用いただいている方からさまざまなご意見を、また7月から8月にかけて開催をしました各校区での「町長と語る会」におきましてもご意見をいただきました。

例えば、「総合文化センター運営審議会」では、平成19年3月から平成20年8月までに計7回、14名の委員さんから意見をいただいておりますし、学校施設の登録団体への説明会には22団体の方に出席いただいております。

その中で出された意見は、「使用料の見直しは、値上げありきとならないよう検討してもらいたい」、「受益者負担の原則、類似施設の均衡を図ることは必要だと思う。施設の維持管理経費のコスト縮減や利用率の向上を図る努力をしてほしい」、「単なる近隣市町の比較だけでなく、施設の維持管理費用と使用料の比率などの資料を町民の皆さんに示して理解を得る必要があるのではないか」など、多くの意見をちょうだいいたしました。

4点目の斎苑使用料についての住民の声につきましても、「町長と語る会」において、行財政改革の資料を配布し、各地域ごとに、ご意見をお聞きしたところでございます。

その中では、さまざまな意見もお聞きすることができました。しかし、行財政改革の観点からも、斎苑の使用者にも応分の負担をいただくことが適正ではないかと説明を行いまして、住民皆さんのご理解を求めてまいりました。

公共施設使用料の見直しにつきましては、私どもといたしましても、皆さんの家計や経営も大変な時期ではあるとは思いますが、将来にわたって安定的な行政サービスの提供を行うとともに、魅力的なまちづくりに向けた財政基盤の強化に資するためでもありますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（門脇 助雄君）

大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君）

ただいま、町長より答弁をいただきました。

平成20年度については、先ほど、平成19年度に比べれば随分大幅な減というふうにはなっておりますが、町長も述べられたように、すべて減だからよいというふうには思いません。町民の生活にとって本当に減がいいのか、あるいは減でなくて、増になることだってあり得るというふうに思います。その点は、きちっと踏まえていただきたいなというふうに思います。

物件費においては、平成20年度は3.8%減というふうにはなっておりますが、物件費は賃金とか、要するに職員が減った場合には、パートとか臨時職員とか、そういう形でお金を使う、あるいは1つの事業を、町の職員でやらなくて、委託する場合は委託料、そういうのがかかってくるわけですね。

そういう中で、例えば平成19年度における委託料の割合はどのようであったのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

そして、よく委託料の中で全課にまたがった委託料がありますよね。緑地管理の件とか電算委託。よく議員からは、緑地管理などは一本化すべきである、そういう議論が出るわけですが、それにはいつも明解な答弁がございませんが、そのあたりについての答弁を求めたいというふうに思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

委託料の関係でございますけども、予算では、各課にまたがっておるかもわかりません。総務の部分とか、教育委員会の部分ありますけど、入札等では、できるだけ同じような職種については1本で入札をさせていただいております。そんなことで、できる部分は経費の削減もということで、させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

その他の委託料の増加の件とか減の件、その件につきましては担当の方から答弁をさせます。

議長（門脇 助雄君） 近藤洋総務部長。

総務部長（近藤 洋君） お答えをさせていただきます。

物件費の削減というところで、項目に挙げさせていただいておりますけれど、先ほど大崎議員もおっしゃいましたように、委託料も物件費の中に入っております。ここまでの明細を持っておりませんのですけれど、昨年度につきましては、大崎議員おっしゃられました退職者の対応という、そういったところで、約1,070万円ほどの支払いをしております。選挙経費につきましても、知事選にはじまりまして、町長、町議会選挙、参議院という形でもございましたので、それにつきましては、約2,300万円ほど、その年度として経費がふえておるという状況でございます。

そういった中で、昨年度につきましては行政評価とか、先ほど上原議員おっしゃられました土地区画整理事業、そういった委託料も含んでのことでございます。

そういったところで、詳細なものは持っておりませんので、ご了解をいただき

いと思います。

以上でございます。

議長（門脇 助雄君） 大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 物件費については、また詳細な資料をいただきたいというふうに思います。

先ほど、町長の答弁の中で、平成20年度ですけれど、投資的経費が30%減、維持補修費も23%減というふうになっておりますが、投資的経費は、東員町の場合は、学校施設とか、ありとあらゆる施設は他の市町に比べては随分きちんとしていただいておりますので、今後の計画の中で投資的経費に連なる建物とか、そういうものがあるのかどうなのか。新しい公共施設は、新しいものをつくるのではなくて、現状あるものをきちっと修繕したり改築をして、長く活用することの視点に立ったらどうかというふうに思いまして、維持管理費にもっと力を入れていく、維持補修費の充実というのを考えておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

そして総合計画の中で、きちっと財政計画を立てている市町もあります。東員町の投資的経費、あるいは補助金のゆくえ、そういうのをきちっと立てて、こういうお金があと10年には要りますよとか、そういう計画をきちっと財政に乗せて、みんなが見て、それを勉強しながら、ああ、来年度はこんな建物を建てるがためにお金が必要なんだ、そういう議論をしている市町もあるわけですが、そのあたりについて、町長の答弁を求めたいというふうに思います。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

東員町の場合は、いろいろの施設がもう既にできております。私は5年目に入ったんですけど、新しい箱物というんですか、そんなものは一切手をつけておりません。教育施設は手をつけております。幼稚園・保育園とか、教育施設の関係とか保育の関係はやっておりますけど、1件もやってないんです。

財政上から、あるものを長く使う、そんなようなことは当然でございます。保健福祉センターの将来的な、使いよい施設に改築というんですか、そんなことも思っておりますけど、構造上、非常に難しいということで、なかなか手がけることをようしないんですけど、笹尾城山の旧の第一・第二保育園、これの跡地もどうしていくか、そういうような、あるものをきちっと再整備を図って利用していく、そんなことを今考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 今、町長から、あるものをきちっと整備し、補修をして使っていきたいということでしたので、そのとおりだというふうに思います。

従来の土木型投資的経費財政から、福祉や教育や環境型の財政へ投資的経費を使

っていただきたいというふうに思いますので、積極的にお願いをしたい。先ほど、第一・第二保育園の跡地利用についてもございましたので、それは最後の質問の中でお聞きしたいというふうに思います。

そして、これはこういう形で町民の皆さんに負担を強いるもの、総合文化センターにしる、使用料の改定にしる、今回は条例の改正ですので、そちらの中で、きちっと議論をしていかなければならないというふうに思いますが、町民の皆さんに負担をしていただく前に、例えば今、町有地で旧大木住宅の跡地とか、旧東員保育園の跡地の利用計画については、議員の皆さんから一定の質問とか、そういうのがありますが、こういう形で進んでいます、そういう答弁が一向に出てきません。これも収入を得る、一つの大きな手だてだというふうに私自身は考えております。これも町民の大切な財産、それをきちっとした形にし、それを運用面に使っていくということについてのお考えを町長にお聞きいたします。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

大木住宅の跡地の再利用というんですか、それから東員保育園の跡地の利用ですね、以前からご指摘もいただきながら、どのような処分をしていくか、その辺は、東員保育園については、一部未登記の土地があるということがございますけど、できることなら、もう少し前向きに検討に入っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（門脇 助雄君） 大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 前向きに検討したいということですが、前向きに検討をし、なかなか今までに、きちっとした回答が得られていないのが残念です。先ほど申しましたように、町民の皆さんに負担を強いる前に、行政として、もっとやらなければならないことがあるのではないかとこのように思います。

それとあわせて、補助金の件ですけれど、補助金についても、いろんな形で精査が始まっておりますが、総花的な人気取りのための補助金はないのかどうか、この辺を非常に危惧というか、心配する部分もございます。

時間が少ないので次の質問に入りたいという観点から、省略をいたしまして、要望だけ述べさせていただきます。

どうぞ補助金など、まだまだきちっと見なければいけない部分というのはたくさんあるというふうに思います。町民の皆さんの生活が苦しい時に、行政も議会もですけれど、きちっとえりをただして、本当にこれだけ議会も行政もカットをした、だから住民の皆さん、協力をしてください、ありとあらゆる資料を提出しながら、そしてあらゆるところで会議をしながら、きちっとした情報公開をし、理解の得ら

れる改定といいたまいますか、そういうものを出していただきたいというふうに思います。

2点目は給食センターの民間委託について、行財政改革の一つとして、給食業務の民間委託についての検討がなされておりますが、学校給食センター運営審議会では、どのような議論がなされているのでしょうか。

行財政検討委員会の中では、地元産米・野菜の利用や安心・安全を保っていただきたい、メリット・デメリットを検証し、デメリットが大きければ、引き下がることも大切だという意見も載っておりました。

給食の効率化とは一体何でしょうか。

先般、8月27日に、久しぶりに給食センターを上原議員と視察してまいりました。栄養教諭や係の人からセンターの現状を聞き、食材高騰の中でも、やりくりしながら奮闘していただいていることを知り、感銘を受けました。現在、約3,000食、正規8名、臨時4名で、また月3回くらい手づくり製品をつくっているのですが、その時の体制は2名のパートの方で、3時間ないし4時間補充をし、子どもたちにおいしい給食を提供していただいております。食材費も前年度の5月と比較してみると、約5%くらいアップしているというお話でした。

子どもたちの、おいしいよとの言葉や、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためにも、何よりも食が重要であります。そんな観点に立って、給食センターから、毎日おいしい給食が子どもたちに届けられています。

何度かの質問の中で、栄養教諭は県職員、給食内容、献立や食材購入先は地元商工会の食材部会から購入することは、教育長、何度も答弁なさっています。民間委託するとコストが安くなると言われていますが、本当にそのとおりでしょうか、疑問に思います。現体制と委託料が同額程度ならば、国も勧めている食育を推進をし、地産地消も進めながら、食は人間の本能の中でも最も大切な、そして楽しみなことです。子どもたちが楽しく、そして大人になっても、いい思い出として記憶に残るような給食を続けていくべきだと考えますが、教育長の答弁を求めます。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 大崎議員の「給食センターの民間委託について」のご質問にお答えをいたします。

はじめに、平成19年度、平成20年度に、学校給食センター運営審議会における審議内容でございますが、平成19年度の運営審議会では、昭和60年に文部省

体育局長から出されました「学校給食業務の運営の合理化について」や、平成18年3月に策定しました「町行財政改革推進計画」に示されております継続的な発展を進めていく上での行政コスト削減と財源の効率的・効果的な運用、また全国的な業務形態の状況などをご説明させていただき、また、今年度の運営審議会におきましては、民間委託の全国的な動向に加えて、効率化を検討する業務内容について、ご説明を申し上げたところでございます。

質疑では、民間委託では十分な食材を使った給食が提供されないのではないか、とのご心配の声や、実施時期について、また、経費的にはどうか、などのご質問もございました。これらの懸念される事項につきましては、今後、審議会で十分ご協議をいただくこととしております。

次に、経費的に同額程度であれば現体制を維持すべきとのご指摘でございますが、業務の効率化につきまして、経費的な面をおろそかにするわけではございません。しかし、これは行財政検討委員会の提言を受けて取り組む主要施策であります。民間が実施可能で適切な事業につきましては十分検討を重ね、推進すべきところは推進し、簡素で効率的な組織づくりを目指すものでございます。

いずれにしましても、今後十分検討を重ね、方向性を見出してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 教育長から答弁をいただきました。

先ほどの答弁の中で、給食センター運営審議会、平成19年度の審議内容については情報公開の方でいただきまして、その中で、45分間で会議が終わっております。平成20年度は7月に開かれているとは思いますが、本当にこんな大事な案件であります。先ほど審議会の中で、今後きちっと協議を重ねていくということですが、こんな大事な問題を、こんなような短い時間の中で審議をし、形だけ審議をいたしました、そういうことでは大変困るというふうに思います。長くやったからいいということではありませんが、余りにも時間が短いのではないかとということ、今後どれだけの審議会を経て、これでは一応、平成20年度で方針決定というふうになっているというふうに思いますが、そのあたりを教育長にお尋ねをしたいというふうに思います。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 運営審議会におきまして、ご議論をいただいておりますけれども、調理業務の民間委託についてのイメージを委員の方にさせていただくことが、なかなかできなかったのかなということございまして、私どもの説明だけに終わったような状況でございます。

平成20年度につきましては既にもう開催をいたしておりますが、今後あと4回ほど、研修会も含めて開催をいたしまして、来年の年が明けたころ、最終的な方針



を決めさせていただきたいと、こんなふうに思っておるところでございます。

議長（門脇 助雄君） 大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 今、教育長から、委員の皆さんが民間委託の内容を余り明確にご存じなかった、説明不足の点もあるということをおっしゃいましたが、そのように民間委託について余り理解がなされていない、そういうものについて、あと4回し、来年の年明けに方針を決定するという、私自身、大変矛盾を感じます。栄養教諭や食材の購入については、地元の業者でお願いをするわけですよ。そうすると、必要なのは調理員を町が民間委託する、そういう中身だというふうに私は思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 昨年度、45分、1時間少々で審議会が終わっておるわけでございますけれど、たまたま委員の方に、民間で、そういう業務をされてみえる方も入っておられますので、決して、全員の皆さんが調理業務委託について理解がないということではございませんので、十分ご審議をいただけるというふうに思っております。

それから、私どもも先進地と申しますか、そういうところへも委員の皆さんと一緒に研修に出て、いろいろご議論の資料にしていきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから何を委託するのかということでございますが、現在、私どもが考えておりますのは、調理業務と、運搬は現在やっただいております。回収、それから洗浄・消毒ですね、そういう一連の業務について委託を考えておるところでございます。

議長（門脇 助雄君） 大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 委託の内容は、調理業務が中心だということですが、本当に大切な食を民間に委託することが子どもたちにとってどうなのかという点は、きちっと考えていただかなければならないというふうに思います。少なくとも、コスト面だけ見れば、民間委託の方が安くなるかもわかりません。コスト面だけでは、しかし、それをどのように見るか。安ければ、それにこしたことはないという形で委託化を進めていくのか。逆に、その程度の差額ならば、安心料より安い水準への保証料という形で、現行の給食センター、現行の体制を守っていただくべきではないかというふうに思いますが、今、教育長のお考えの、民間にする委託料と現体制の経費ですよ、そのあたりの違いというのはどの程度見てみえるでしょうか。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 何ていいますかね、およその概算で申し上げますと、ほぼ同額程度になるのではないかなというふうに思っております。

ただ、私ども学校給食を民間委託するに当たっては、単に不特定多数の給食業者を集めて、競争させて、業者を選定するというつもりは全くございませんので。要するに価格の有利性のある程度犠牲にしても、お願いする業者の資力とか、あるいは信用、あるいは学校給食調理の経験、あるいは学校給食に対する理解とを、最終的に教育目標を達成できるような、そういう業者を選定をして、お願いをしていきたいと、そんなふうに思っておりますので、安かろうのところへとにかく委託するんだ、というつもりは毛頭ございませんので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 教育長は安かろう、そういうところには委託をしない、教育の面から見ても、きちっとやっていただくところを選ぶ、そういうような答弁ではありましたが、これから4回、会議を持たれるわけですけど、平成20年度に決定をされるのではなくて、まだまだたくさんの声を、子どもたちの声も聞いていただきたいし、親の声も聞いていただきたい、あるいは調理員の意向とか、栄養士の考えですね。あるいは今、教育長の胸の中にある委託業者の考えとか、そういうありとあらゆる角度での声を拾っていただくべきではないかというふうに思います。

給食センター運営審議会、ここをもっと活発化していただいて、コスト面だけで、民間委託の結論というのが、今、私自身は見えて仕方がありませんが、どうぞもう一度きちっと協議をし直していただいて、平成20年度の行財政改革で進めなければならないので、平成20年度に決定を出すのではなくて、先ほど来、申してますように、子どもたちの食のあり方、あるいは子どもたちの教育の観点から、予算が同額程度なら現行の体制というのをきちっと守っていただきたいということを最後にお願いをいたしまして、3点目に入りたいと思います。

3点目は、介護保険について、来年の4月には介護保険は3年ごとの見直しを迎えます。第4期事業計画を作成するに当たり、既に基本的な考え方は、厚生労働省から示された事業計画づくりが始まっています。現時点での高齢者対策検討委員会での審議内容や実態調査のアンケート結果はどのようでしょうか。

また、国の給付適正化事業の中で、要介護認定見直しが進められようとしています。認定審査会で行っている要支援2と要介護1の判断を一次判定のコンピュータができるようにする、認定のための調査項目を大幅に減らすことなどです。現在でも要介護認定で軽度に判定されることがあります。調査項目の削減で、高齢者の状態からかけ離れた認定となり、介護取り上げにつながらないようにしなければならないと考えていますが、その点についてのお考えをお聞きます。

また、来年4月には介護保険料も改定されます。現保険料は税制改正に伴う激変緩和措置により、例えば第4段階、基準額は年間4万2,787円が、現在は段階的に3万4,229円の方、3万4,956円の方、3万8,508円と減額になっていますが、来春改定となれば、大幅な介護保険料の値上げになることを危惧いたします。

後期高齢者医療制度の保険料の支払いなど、高齢者の生活環境は、諸物価の値上がりも含めて大変でございます。払える保険料にすべきだと考えますが、いかがでしょうか。そして新たに創設された地域支援事業、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するものですが、どのような効果があったのでしょうか。高齢者対策特命監にお尋ねいたします。

議長（門脇 助雄君） 太田利孝高齢者対策特命監。

高齢者対策特命監（太田利孝君） 「介護保険」についてのご質問にお答えをします。

まず、1点目の「第4期介護保険事業計画における現時点の報告」ですが、第1回目の高齢者施策検討委員会を7月9日に開催し、委員の委嘱及び講演会を行いました。

第1回目の開催ということで、三重県長寿社会室長を講師にお招きし、「元気に輝きながら暮らせる地域づくり」の題目で講演をいただき、検討委員の皆様をはじめ、民生児童委員、介護にかかわる事業所の皆様に、講演会の参加を広く呼びかけ、たくさんの方に、これからの高齢者施策のあり方など、計画への取り組みについてお聞きいただきました。

計画の進捗状況を申し上げますと、現在アンケート調査の回収を終え、集計・分析を行っております。

回収率は、一般高齢者1,000名のアンケートが77%、認定者552名に対するアンケートが69.9%と高い回収率となっております。

このアンケート結果を踏まえて、9月に開催予定しております第2回目の検討委員会で、ご意見をいただくこととしております。

今後の予定としましては、平成18年3月に行いました第3期介護保険事業計画の目標値に対します実績評価につきまして、11月ごろ開催予定の検討委員会まで

に取りまとめる予定としており、サービス料の推計、計画の素案作成を並行して進めていく予定でございます。

2点目の「要介護認定見直しについて」ですが、要介護認定については、国の基準に基づいて実施しているところでございます。

国では、平成21年4月から、要介護認定の適正化と認定の効率化を図るため、要介護認定に対する全般的な見直しが行われることとなりました。

主なものとしたしましては、認定調査項目を現行の82項目から74項目に変更、また、コンピュータによる一次判定で「要介護1相当」の判定になった方を、審査会で、その方の疾病や外傷等により、心身の安定状態から「要支援2」か「要介護1」への認定判断を行っていましたが、コンピュータによる一次判定で行うこととなります。これらの変更により、審査員の負担を減らすとともに、審査結果の公平性の向上が期待されています。

3点目の「保険料の改定」についてですが、介護保険料は介護給付費の50%を公費で、残りの50%を、65歳以上の第1号被保険者と40歳から64歳までの第2号被保険者で負担することになっており、現在、町の保険料基準額は月額3,566円で、県の平均月額は4,089円で、県下25保険者では20番目の保険料となっています。

今後、アンケート調査等をもとに、保険料サービスの見込量を推計し、国から提供される参酌標準に当てはめ、保険料を算定いたします。

介護報酬においても、介護職員の処遇改善による改定等が予定されている中、東員町においては、高齢者人口の増加に伴う認定者の増加、さらにはサービス給付費の増加を考えると、保険料の改定は避けては通れないと考えているところでございます。厳しい経済環境の中、慎重に、適正な保険料の算定を行ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、基金についてのご質問でございますが、現在の基金残高については601円でございます。

4点目の「地域支援事業における効果」についてですが、平成18年4月から、高齢の方が住みなれた地域で生き生きと生活をしていくための支援を行う拠点として、東員町地域包括支援センターを設置し、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業という3事業の地域支援事業を行っています。

介護予防事業では、特定高齢者を把握し、通所型介護予防事業や転倒予防教室を行い、介護予防に努めております。

包括支援事業では保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が、それぞれの専門的な立場から相談業務を行っています。相談業務も多岐にわたっておりますが、特に高齢者虐待など、早期に対応していかなければならないと考えていますので、どんなことでも気軽にご相談いただけるような地域包括支援センターを目指したいと考えています。

地域支援事業に取り組み、丸2年が経過したところでございます。東員町の現状を見ると、県内でも認定率が20番目という低い状況となっております。今後も事業の効果を検証し、よりよい事業を進めてまいりますので、ご理解、ご指導のほどお願い申し上げます。

以上です。

議長（門脇 助雄君） 大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） 特命監から答弁をいただきました。

介護保険を改定するに当たってのアンケートは大変高い回収率で、今、数字を見ておりますが、これだけ介護保険、あるいはこういう介護に対する予防、そういうのが高いかなというふうに思いますので、そういう中身をきちっと検証していただいて、本当に東員町に合った、よりよい第4次の介護保険の策定に努力をしていただきたいというふうに思います。

総数をお願いしたいというふうに思いますが、あと会議を9月、11月と、前回も4回か5回で策定委員会が終わっておりますが、今後あと3回ぐらいの策定委員会で、大きな第4次の計画というのを練っていかれるのか、それとも、もっともっと短い間隔でやっていかれるのか、そのあたりをお聞きしたいというのが1点です。

先ほど申しましたように、今の介護保険料は、激変緩和措置によって保険料が一定引き下げられていて、払う方としては楽になりますが、これがもとの金額に戻れば、年間7,000円とか8,000円とかいう形の大幅な値上がりといいいましょいうか、そういう形になるというふうに私は思いますが、そのあたりについてはどうお考えでしょうか。

議長（門脇 助雄君） 太田利孝高齢者対策特命監。

高齢者対策特命監（太田利孝君） まず会議の回数でございますが、今の時点ではあと3回ほどと思っておりますが、また検討の内容によりまして、回数もふえるということも予定としてはあります。

それから、激変緩和策ということで、今年で終了するわけでございますが、また

そこら辺は国からの状況等もあると思いますので、そこら辺を加味しまして、今後、施策検討委員会とともに検討していきたいと思ってます。

以上です。

議長（門脇 助雄君） 大崎潤子さん。

14番（大崎 潤子君） ぜひ介護保険料につきましては、非課税の高齢者からも高い保険料を取り立てるのはやめてほしいという思いが一番強うございます。何よりも国庫負担割合を引き上げる、これをきちっと国に声を届けていただきたい。そして保険料の引き下げや、あるいは減免制度や利用料の減免というのを全国的にやっていただいている地域もたくさんございますので、そのあたりもきちっと考えていただきたいというふうをお願いをして、最後の質問に入ります。

4点目は、第一・第二保育園の有効活用です。

この4月から、町内すべて同一敷地内に保育所、幼稚園施設が一体化となりました。

さて、先般の7月の町長と語る会においても、第一保育園の跡地利用についての質問がありました。西1丁目の自治会から要望書も提出をされておりますが、今の段階で返事がないということでございます。要望書への回答がおくれた大きな問題点は何であったのでしょうか。大切な財産です。草ぼうぼうにしておくのではなくて、みんなが活用できる場として開放すべきだと考えます。

幸い、第二保育園は学童保育が活用していますが、空き部屋もございます。お年寄りの集える場所、趣味やクラブ活動など利用できる場所、子育ての交流の場など、多くの皆さんからの意見を聞いていただき、1日も早く活用できるよう、町長の答弁を求めます。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 大崎議員の、旧笹尾第一・第二保育園の施設利用についてのご質問にお答えをいたします。

旧笹尾第一保育園は昭和55年に、笹尾第二保育園は昭和57年に開園し、地域の園児の保育に有効に利用してまいりましたが、本年4月からは、笹尾西幼稚園、笹尾東幼稚園に併設し、運営をいたしております。

そこで、幼稚園にそれぞれ併設したことにより、旧保育園舎は当初の事業の目的を達成しております。

現在、旧笹尾第二保育園は学童保育に使用しておりますが、旧笹尾第一保育園は利用しておりません。

しかし、これら施設は福祉関係の国庫補助対象施設であることから、その利用（転用）には制約がございますが、現在、両施設を有効に利用することについて検討をいたしております。

検討する中で、現在の子どもたちは、地域の方などとのかかわりが薄く、コミュニケーション能力が育っていない状況もあり、人とかかわる経験を意識して保育していく必要もあることから、高齢者、児童、保育園児・幼稚園児がかかわる施設としての利用、また、高齢者が集い、健康増進のために利用できる施設としての利用など、この地域にこの種の施設を置くことについて、少子化と高齢化率の高さから考えた場合、有効であると考えております。

しかし、両施設の現状を考えた場合、両施設とも、建築後26年から28年ほど経ておりますので、高齢者が集える場所として利用する場合、保育園児に対応する施設であるため、施設を高齢者が利用するためには、施設改修等の必要もございません。

内部で今、議論をさせていただいておりますが、内部でもいろいろなご意見が出てきております。先ほど申し上げました耐用年数が近づいておる建物ということで財政上の問題、東員町としての公平・公正の問題、それから笹尾地内でも遠いところと近いところのある問題というようなこともあります。そして、大きいですので、今のまま使うということになってまいりますと、管理上の問題、維持費の問題等もございますので、私どもの案というんですか、そんな案も近々お示しして、各種団体の意見も聞きながら、できたら今年度内に地域の皆さんに示していきたいと思っておりますけども、財政上の問題とか、いろいろな問題で厳しい点もございまして、十分検討をさせていただきます。

そんなことで、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 大崎潤子さん、時間が残り少ないです。

14番（大崎 潤子君） もう時間がありませんので、答弁が欲しいのですが、要望という形で。

今、町長から答弁をいただきました。大変いろいろな問題があるということで、そういう内容のことについて、きちっと西1丁目の方に連絡をしていただきたいというのと、今見ていただければわかりますが、園庭は草ぼうぼうです。大切な町の、管理しなければいけないものが草ぼうぼうでは、第三者が見ても、何をやっているんだ、そういう見方だってあるというふうに思います。まず最初に、あの園庭をきちっと管理をしていただく、そういうことをお願いをしたいのですが、その1点について、いつごろやっていただけるのかどうなのかだけ聞いて終わります。

議長（門脇 助雄君） 時間が残り少ないので答弁は簡潔に。石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 管理は総務の方へ渡っていると思いますが、管理機関と十分協議をして、適正な対応をとっていききたいと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いいいたします。